

# 坂東市新行政改革プラン

2018-2021

<案>

平成30年10月



## 目次

<b>第1 新たな改革に向けて</b>	・・・・・・・・・・	<b>1</b>
<b>1 新行政改革プラン策定の意義（趣旨）</b>	・・・・・・・・・・	<b>1</b>
<b>2 行政改革の経過</b>	・・・・・・・・・・	<b>1</b>
<b>3 当市をとりまく現状と課題</b>	・・・・・・・・・・	<b>2</b>
(1) 人口減少・超高齢社会の進行		
(2) 厳しさを増す財政状況		
(3) 公共施設・社会インフラの老朽化		
(4) 地方創生や様々な施策への対応		
(5) 行政運営手法の転換		
<b>4 新たな改革の必要性</b>	・・・・・・・・・・	<b>4</b>
<b>第2 改革の基本方針（大綱）</b>	・・・・・・・・・・	<b>5</b>
<b>1 基本方針</b>	・・・・・・・・・・	<b>5</b>
(1) 改革の目標		
(2) 改革の4つの柱		
<b>2 改革の推進方法</b>	・・・・・・・・・・	<b>11</b>
(1) 推進期間		
(2) 推進体制		
(3) アクションプラン（実行計画）の策定		
(4) 進行管理		
(5) 進捗状況の公表		
<b>第3 改革のアクションプラン（実行計画）</b>	・・・・・・・・・・	<b>12</b>
<b>○用語の解説</b>	・・・・・・・・・・	<b>113</b>
(五十音順 ⇒ アルファベット順 ⇒ 数字 の順に掲載)		

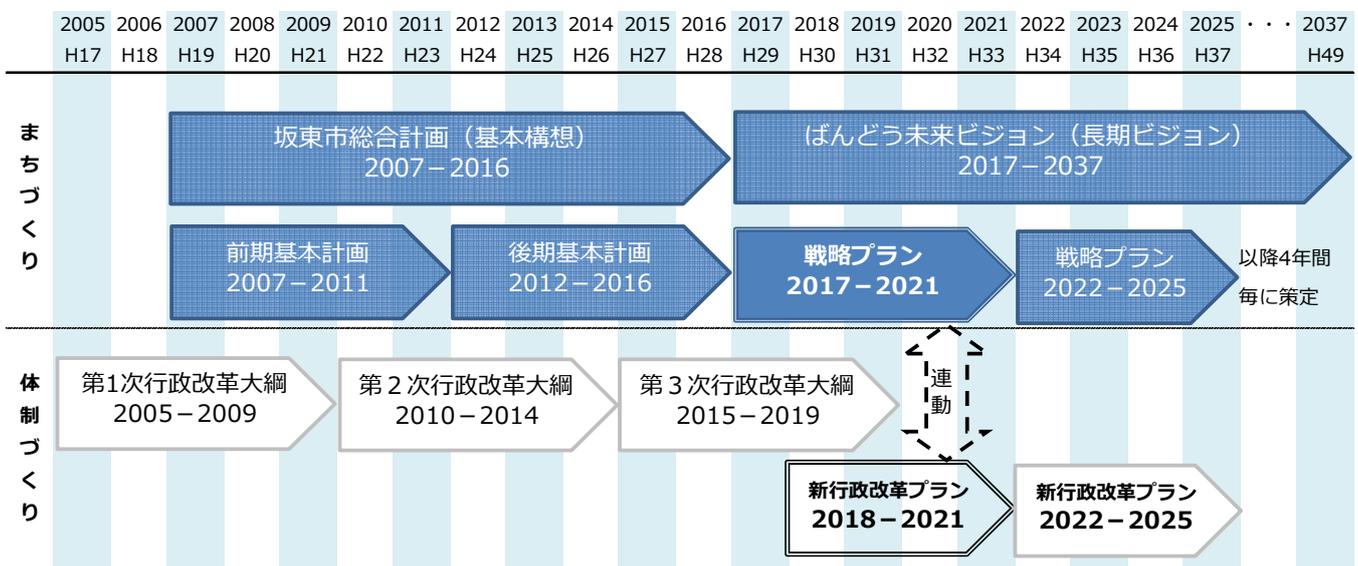
# 第1 新たな改革に向けて

## 1 新行政改革プラン策定の意義（趣旨）

- 急激な少子化による「人口減少」と「超高齢社会」が到来し、人口減少による歳入減、高齢化に伴う社会負担の増加など、様々な問題が懸念される中で、本市においてもこれらを効果的に解決し、未来に負担を残さない、将来を見据えた行政を構築していかななくてはなりません。
- 地方公共団体それぞれが、将来に向けて希望が持てるような「まちづくり（何をやるか）」と、これを推進するための「体制づくり（いかにやるか）」について、これまで以上に、戦略的なビジョンのもと進める必要があります。
- 昨年度、まちづくりの展望を示した坂東市総合計画「**ばんどう未来ビジョン**」を策定しました。現在、この計画に基づき、各種施策を展開しています。  
（長期ビジョン：2017-2037 戦略プラン：2017-2021）
- このビジョンによるまちづくりを着実に実施し、効果をあげるため、第3次行政改革大綱・実行計画の計画期間（2015-2019）を2年短縮し、**坂東市新行政改革プラン（2018-2021）**を策定するものです。

## 2 行政改革の経過

- 平成17年3月22日の合併以降、これまでに第1次から第3次までの行政改革大綱及び実行計画を策定し、取り組んできました。
- これまでの取り組みの中で、市民サービスの向上、業務の効率化などについて一定の成果がみられましたが、具体的な取組や効果が不十分なものもみられます。
- 第3次行政改革大綱・実行計画では、36項目の推進項目及び追加6項目について、53.1%が何らかの効果ありと認められましたが、全庁的な取組体制や進行管理に課題を残しました。



（本市における総合計画及び行政改革大綱・実行計画の状況）

### 3 当市をとりまく現状と課題

#### (1) 人口減少・超高齢社会の進行

- 当市における総人口のピーク（合併前の岩井市・猿島町合算分を含む）は、1995年（平成7年）で、人口は59,738人、高齢化率15.5%となっていました。2015年（平成27年）では人口54,087人と人口減少が進むとともに、高齢化率についても26.7%となり、10ポイントを超える上昇となりました。
- 今後、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年問題が目前に迫るなか、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、当市の人口は2037年（平成49年）に43,642人、高齢化率32.2%となり、更なる人口減少・超高齢社会が進行すると試算されています。生産年齢人口の減少による税収減、社会、地域の担い手不足、社会保障（医療・介護）を支えるための費用やそれを支える人材、家庭に係る負担増など、関連する様々な問題に対応していかなければなりません。

#### (2) 厳しさを増す財政状況

- 近年の大規模事業（庁舎、その他公共施設）への投資や広汎な事業展開により、平成26年度に232.4億円であった地方債現在高は平成28年度において309.9億円となり、また経常収支比率においても89.4%から92.3%へ上昇するなど、市財政の硬直化が進んでいます。
- 当市が負担する社会保障関係費は平成26年度において64.8億円となっていました。平成28年度においては68.4億円となっています。今後、更なる高齢化率の上昇などにより、これらへの財政負担の増加が見込まれます。
- 当市では合併後10年が経過し、これ以降5か年度をかけて、段階的に合併算定替期間が終了することとなります。これに伴い、平成26年度において46.8億円であった地方交付税は、平成32年度には37.7億円（震災復興関連交付金を除く金額で試算）まで減少する見込みであることから、今後ますます厳しい財政状況となる見通しとなっています。

### (3) 公共施設・社会インフラの老朽化

- 公共施設、道路、上下水道等の老朽化への対応が大きな課題となっています。本市における公共施設の更新・改修費用を試算した結果、今後 40 年間で約 2,624.3 億円（年平均額：65.6 億円）と、莫大なコストが見込まれています。
- 今後予想される人口減少に伴い、施設を保有し維持管理するコストの確保が大きな負担となります。長期的視野のもと財政負担等を考慮した改修や長寿命化、未利用・低利用施設や老朽化した施設等のあり方の検討など、適正保有量へ向けた、ストック（ファシリティ）マネジメント（公共施設をはじめとした経営資源の最適化）の取り組みが急務となっています。

### (4) 地方創生や様々な施策への対応

- 各自治体においては、地方創生による自立的なまちづくりが求められています。人口減少時代を迎え、市町村それぞれが持つ魅力を発信し、移住や定住促進に向けた取り組みを進めるなど、都市間競争は年々激しさを増しています。
- 人口減少が進む一方で、地域課題や行政ニーズは個別化・細分化されていることから、施策・事業の選択と集中を行い、量から専門性や質にこだわった施策や業務の実施を進めていく必要があります。また、市民協働の手法等を活用した地域課題の解決などにより、多くの市民が効果を実感できる施策展開を目指した行政運営を進めていく必要があります。
- ICT（情報通信技術）はもとより、AI（人工知能）などの新技術については、行政課題の解決やまちづくりにおいて、今後有用な手段となることが予想されることから、今後の動向を注視しながら、積極的な活用を進めていく必要があります。

## (5) 行政運営手法の転換

- これまでトップダウン型（上位下達型）中心による意思決定や行政主導によるまちづくり・事業展開により、スピード感を持った施策や事業の早期実現が図られてきた一方で、現場（市民・企業・行政）感覚やコンセンサスが不十分であったこと、コンプライアンス（法令遵守）の問題、透明性などにおいて課題を残す結果となっています。
- 今後の行政運営については、多様な意見やニーズを、施策や事業にいかに取り入れるかが重要です。そのため、様々な場面における現場感覚を重視し、市民が主役の行政運営手法へシフトし、まちづくりを展開していく必要があります。

## 4 新たな改革の必要性

- ① 将来負担に備えた、身の丈に合うスリムな行政経営（安定性・持続性）を目指す必要があります。
  - ・ **人口減少や将来的な収支不足に備え、真にやるべきことをやる行政**
- ② 質の向上を重視した行政サービス・行政活動（高品質・高付加価値）を目指す必要があります。
  - ・ **サービスや信頼感が高く、量より成果を目指した業務**
- ③ 様々な現場の当事者とともにつくるまちづくり（協働・共創）を目指す必要があります。
  - ・ **課題やニーズへの効果的な対応。市民、企業、行政の協働・連携**

## 第2 改革の基本方針（大綱）

### 1 基本方針

#### （1）改革の目標

「新たな改革の必要性」を踏まえて、「改革の目標」と3つの「改革の視点」を掲げ、行政改革の目的を明確にします。

#### 改革の目標

**みんなで取り組む スリムで質の高い行政経営**

プラン決定時に、図・写真等を掲載予定

## 改革の視点 -目標に向けて-

### ムダやロスのない「量」の視点

- ・ 財政力を高めて、スリムでコンパクトな行政経営
- ・ 単なる削減だけでなく、  
「ひと（人材・労力）・もの（施設・道具）・かね（財源）」の最適な配分

### 満足度や成果を高める「質」の視点

- ・ 市民サービスの向上や結果の最大化
- ・ 業務の能力を高め、発揮するための改革

### みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点

- ・ 市民、企業、行政など、様々な「当事者」の課題に寄り添う改革
- ・ 「改革のための改革」ではなく、「当事者」が効果を実感し、共感できる。

## (2) 改革の4つの柱

改革の目標に向けて、次の4つの改革を柱と位置付けます。

それぞれの改革の柱について、重点項目を設定し、ムダやロスのない「量」の視点、満足度や成果を高める「質」の視点、みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点の3つの改革の視点により、取り組むこととします。

### ① 「みんなでつくる」 **市政改革**

- 市民や企業、団体などあらゆる主体が参加し、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

#### <重点項目>

##### ●すべての市民が活躍し、ともに進める市政

- ・青少年、女性、高齢者、**障がい者**などあらゆる人が、市（まち）や地域の課題解決に参加し、活躍する協働のまちづくりを進めます。

##### ●市民に信頼され、開かれた市政

- ・市民への情報提供や情報の共有化を推進するとともに、市民との対話の仕組みを充実させます。

##### ●民間の力を活かした市政

- ・効果的・効率的に行政運営を進めるため、民間企業等の優れた知識やノウハウを活用します。

##### ●外からの力を取り込み、連携する市政

- ・他自治体等との連携による課題解決やシティプロモーション等により、外部（組織・人）の力をまちづくりに活用します。

## ②「後世に負担を残さない」財務改革

- 人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

### <重点項目>

#### ●公平性と創意工夫で取り組む歳入改革

- ・市税及び税外料金等の徴収対策を強化するとともに、ふるさと納税制度や企業活動などと連携した財源確保などに取り組みます。

#### ●コストを意識し、選択と集中による歳出改革

- ・費用対効果の視点を重視したスクラップ・アンド・ビルドの取組により、真に必要な事業への財政投資を行うとともに、補助金など様々な公費負担（支出）のあり方について適正化を図ります。

#### ●経営的視点で取り組む財産改革

- ・施設の長寿命化や未利用、低利用の保有資産（土地・公共施設等）について、維持管理コストのあり方や保有量の適正化の視点を踏まえた、総合的なマネジメントを行います。

#### ●総合的な財政構造の改革

- ・長期的な視野のもと、持続性を担保した財政運営を行うとともに、市民に信頼されるよう財務に関する情報の共有を行います。

### ③ 「おもてなし」を体現するサービスの改革

- 顧客である市民の視点に立った行政サービスを、効率的、効果的に提供できるよう、創意工夫のもと、継続的な改善を図るとともに、一人ひとりに寄り添う、心のこもったサービスを提供します。

#### <重点項目>

##### ● 便利で満足度の高い窓口サービス

- ・来庁者の様々なニーズに対応した、便利で満足度の高い窓口（相談）体制を確立します。

##### ● ICT等を活用したサービスの向上

- ・マイナンバー（個人番号）制度やインターネット等の活用等により、各種手続等の利便性を高めます。

##### ● 細やかで丁寧な市民サービスの提供

- ・多くの方がサービスや制度を利用できるよう、内容の改善を図るとともに、必要とする人が、適切に行政サービスを受けられるよう、アウトリーチ（来庁が困難な市民を想定したサービス）体制等の充実や、利用しやすい仕組みづくり・情報提供に努めます。

#### ④ 「力強い市役所」をつくる **組織と人材の改革**

- 限られた行政資源を効率的・効果的に**活用**し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

#### <重点項目>

##### ●効率的に質の高い仕事をするための業務改善

- ・真に必要なことを効率的に実行する業務方法（プロセス）への転換を目指して、イノベーション（技術革新）の活用など、様々な視点から全庁的な改善を行うとともに、現場の課題解決に資する取組を行います。

##### ●意欲高く活躍する職員力の向上

- ・人事評価制度の適正な運用、職員研修の充実による、意欲・能力の高い職員の育成や専門性の高い職員の確保等を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や職場環境の改善充実等により、能力が発揮できる環境づくりを行います。

##### ●変化に対応する組織力の強化

- ・新庁舎における業務執行体制の検証、行政課題への取組強化等の視点に基づき、組織機構の改革を行うとともに、テーマごとに沿った部局横断、ボトムアップ的な課題解決など、柔軟で効果的な組織の運用を行います。

##### ●危機管理体制の強化

- ・大規模自然災害発生時や緊急時などに対応できる危機管理体制を構築するとともに、国民保護、情報セキュリティやコンプライアンス、新感染症など、新たな危機管理上の課題に対応できるような、体制の整備を行います。

## 2 改革の推進方法

### (1) 推進期間

坂東市新行政改革プランは、ばんどう未来ビジョン戦略プランとの連動を図るため、2018（平成30年）～2021（平成33年）を推進期間とします。

### (2) 推進体制

#### ①坂東市行政改革推進本部

市長を本部長とする「坂東市行政改革推進本部」を中心に、取組・進捗状況の確認、取組成果等の進行管理を行い、全庁的に行政改革に取り組みます。

#### ②各課・職員

各課においては、坂東市行政改革推進本部本部長の指示のもと、所管する業務等について改革の取組を行うとともに、取組状況を推進本部に報告します。所属長は、改革の成果が得られるよう、所属の職員全員への周知や浸透を図るとともに、職員一人ひとりが改革への参加意識を高め職務に臨みます。

#### ③坂東市行政改革懇談会

市民の代表者などで組織する「坂東市行政改革懇談会」で、行政改革大綱の推進状況について定期的に報告を受けるとともに、行政改革大綱の推進について必要な助言を行います。

### (3) アクションプラン（実行計画）の策定

基本方針（大綱）の具体的な項目を推進するため、アクションプラン（実行計画）を策定します。アクションプランでは、年度別のスケジュールを設定するとともに、「改革の視点」に沿った目標や成果について、可能な限り「見える化」に努めます。

### (4) 進行管理

アクションプランは、継続的なPDCAサイクルにより、必要な見直しや改善を行います。このサイクルは毎年度、改革の視点で示した3つの視点に基づき、目標の達成状況等について評価を行い、実施することとします。

### (5) 進捗状況の公表

市のホームページや市政情報コーナーなどにおいて、毎年、取組項目の進捗状況をわかりやすく公表するものとします。

### 第3 改革のアクションプラン（実行計画）

#### 1 「みんなでつくる」市政改革

○市民や企業、団体などあらゆる主体が参加し、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
① すべての市民が活躍し、ともに進める市政			
1	審議会等における女性委員の登用率の向上	市民協働課	17
2	バンドウミライ楽考の充実及び卒業生との連携	市民協働課	18
3	青少年の社会参加の推進	市民協働課	19
4	市民活動の活性化について	市民協働課	20
5	農業担い手確保	農業政策課	21
6	畑地帯総合整備事業による担い手の育成や支援	農業政策課	22
7	道路の里親制度の活用	道路課	23
8	地域で支える家庭の教育力向上	生涯学習課	24
9	市民協働型「みどりのさと」芝生化プロジェクト	生涯学習課	25
② 市民に信頼され、開かれた市政			
10	市民の市政への理解と参加の促進（市民の声）	秘書広聴課	26
11	市民の市政への理解と参加の促進（区長懇談会）	秘書広聴課	27
12	市民への情報発信（広報紙の発行等）	秘書広聴課	28
13	効果的な情報発信体制の構築	企画課	29
14	議会情報発信の改善・充実	議会事務局	30
③ 民間の力を活かした市政			
15	連携協定を活用した防災体制の強化	交通防災課	31
16	効果的な官民連携手法等の推進	企画課	32
17	放課後児童クラブ運営委託に向けた取組	子育て支援課	33
18	地域利便施設 民間活力の導入	都市整備課	34
④ 外からの力を取り込み、連携する市政			
19	関係人口を増やすシティプロモーション	企画課	35
20	汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定	下水道課	36
21	効果的なメディアの活用による知名度向上・事業等PR	資料館	37

## 2 「後世に負担を残さない」財務改革

○人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
22	広告財源の確保（広報紙・市ホームページ）	秘書広聴課	38
23	市税の課税客体の的確な把握の強化	課税課	39
24	個人住民税（特別徴収分）等の納付の利便向上のための取組	収納課	40
25	市税の徴収率向上のための取組	収納課	41
26	市税の納付の利便向上のための取組	収納課	42
27	新たな広告財源の確保（施設等）	企画課	43
28	新たな広告財源の確保（コミュニティバス広告利用）	企画課	44
29	坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化	企画課	45
30	企業誘致の促進（坂東インター工業団地）	特定事業推進課	46
31	補助制度の積極的な活用（国民健康保険・保健事業）	保険年金課	47
32	介護保険料収納率の向上	介護福祉課	48
33	農業集落排水使用料の口座振替への変更	下水道課	49
34	水道料金納付に関する利便性向上のための取組	水道課	50
② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
35	市補助金制度の再構築	企画課	51
36	定期イベント等の事業評価	企画課	52
37	計画的な事業・施策の実施と総点検（実施計画・行政評価）	企画課	53
38	市の外郭団体（出資団体）等のチェック強化	企画課	54
39	リサイクル・リユースの向上	生活環境課	55
40	精神障害者医療助成金支給の適正化	社会福祉課	56
41	効果的な手法による子育て情報の発信（子育てガイドブック）	子育て支援課	57
42	要介護認定率の低位安定化	介護福祉課	58
43	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕等の実施による行政コストの縮減	道路課	59
44	集客数の拡大及び補助金の削減	市民音楽ホール	60
45	市補助金等のチェック強化（財政援助団体の監査）	監査委員事務局	61
46	監査基準の整備・充実	監査委員事務局	62

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
③ 経営的視点で取り組む財産改革			
47	公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」の策定	管財課	63
48	未利用（低利用）地等の処分（売却）と適正な利活用	管財課	64
49	市営斎場における樹木管理	生活環境課	65
50	公共下水道事業ストックマネジメントの実施	下水道課	66
51	配水管路の漏水調査による有収率の向上	水道課	67
52	学校施設に関する計画的な改修計画の検討	学校教育課	68
53	長寿命化計画の策定及び計画に基づく改修	国体・五輪・スポーツ振興課	69
54	持続可能な施設の在り方（総合文化ホール 総合管理計画）	市民音楽ホール・図書館	70
④ 総合的な財政構造の改革			
55	地方公会計制度	財政課	71
56	財政収支見通しの作成、公表	財政課	72
57	下水道事業の公営企業会計適用	下水道課	73

### 3 「おもてなし」を体現するサービスの改革

○顧客である市民の視点に立った行政サービスを、効率的、効果的に提供できるよう、創意工夫のもと、継続的な改善を図るとともに、一人ひとりに寄り添う、心のこもったサービスを提供します。

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
① 便利で満足度の高い窓口サービス			
58	結婚支援（相談）事業の一元化	秘書広聴課	74
59	相談体制の充実（市民相談）	秘書広聴課	75
60	確定申告業務の改善・向上	課税課	76
61	各種申請・手続きに関する利便性の向上	企画課	77
62	利用しやすい窓口環境の整備	市民サービス課	78
63	さしま窓口センターでの窓口サービスの周知と対応	さしま窓口センター	79
64	申請のしやすい環境づくり(医療福祉費：自署の場合の押印の省略)	保険年金課	80
65	坂東市子育て世代包括支援センターの開設	健康づくり推進課	81

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
② ICT等を活用したサービスの向上			
66	マイナンバーカードの利活用	市民サービス課	82
67	施設予約システムの導入	国体・五輪・スポーツ振興課	83
③ 細やかで丁寧な市民サービスの提供			
68	公園パンフレット・案内看板（公共サイン）の作成	都市整備課	84
69	ICT技術の活用による細やかな図書館サービスの提供	図書館	85
70	利用者目線の見直しや改善(資料館へのアクセス検討)	資料館	86

#### 4「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

○限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
71	職員提案制度の見直し	総務課	87
72	自治体クラウドの導入	総務課	88
73	業務の効率化（RPAの導入）	総務課	89
74	ペーパーレス会議の導入	総務課	90
75	業務の状況調査と総点検	企画課	91
76	効率的な地籍調査事業の推進	農業政策課	92
77	申請受付マニュアル作成の改善・充実	商工観光課	93
78	イベント進行マニュアルの改善・充実	商工観光課	94
79	会計マニュアルの更新	会計課	95
80	会計業務合理化の検討	会計課	96
81	議会事務マニュアルの改善・充実	議会事務局	97
82	各校と連携した学校事務事業改善の実施	学校教育課	98
83	教職員等の負担軽減と充実した教育環境づくり	指導課	99

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
② 意欲高く活躍する職員力の向上			
84	人材育成基本方針の見直し	総務課	100
85	ワークライフバランスの推進	総務課	101
86	待遇マニュアルに基づく対応の実施	総務課	102
87	定員適正化計画	総務課	103
88	窓口サービスの質の向上のための人づくり	さしま窓口センター	104
89	坂東市保健師人材育成計画に基づいた保健師の質の向上	健康づくり推進課	105
90	職員の技術・知識の向上（開発指導関連）	都市整備課	106
91	職員の知識・技術向上のための取組	農業委員会事務局	107
③ 変化に対応する組織力の強化			
92	組織・機構の改革	企画課	108
93	坂東インター工業団地専用水道給水及び施設管理業務	特定事業推進課	109
④ 危機管理体制の強化			
94	業務継続計画（BCP）の策定	交通防災課	110
95	災害の際の避難所等の設営	社会福祉課	111
96	教育委員会と学校との連携の強化（コンプライアンス）	指導課	112